

令和2年3月

再生可能エネルギー事業支援ガイドブック

令和2年度支援メニュー抜粋版



	頁	太陽光	風力	地熱	中小水力	バイオマス	蓄電池	その他
<u>環境・エネルギー対策資金（非化石エネルギー設備関連）</u>	1							
<u>省エネ再エネ高度化投資促進税制（再生可能エネルギー部分）</u>	2							
<u>地域脱炭素投資促進ファンド事業</u>	3							
<u>再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例措置（固定資産税）</u>	4							
<u>エコリース促進事業</u>	5							
<u>環境金融の拡大に向けた利子補給事業（地域 ESG 融資促進利子補給事業）</u>	6							
<u>農山漁村振興交付金（農山漁村活性化整備対策）</u>	7							
<u>地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業</u>	8							
<u>福島県における再生可能エネルギーの導入促進のための支援事業費補助金（再生可能エネルギーの導入支援事業（発電設備等））</u>	9							
<u>学校施設環境改善交付金（うち太陽光発電等導入事業）</u>	10							
<u>住宅省エネリフォーム減税（投資型）</u>	11							
<u>水力発電の導入促進のための事業費補助金（設備更新工事等事業）</u>	12							
<u>農山漁村地域整備交付金（地域用水環境整備事業）</u>	13							
<u>食料産業・6次産業化交付金（バイオマス産業都市施設整備への支援）</u>	14							
<u>農林漁業施設資金（共同利用施設・バイオマス利活用施設）</u>	15							
<u>林業成長産業化総合対策（林業・木材産業成長産業化促進対策）</u>	16							
<u>社会資本整備総合交付金</u>	17							
<u>廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業</u>	18							
<u>地域の系統線を活用したエネルギー面的利用事業費補助金</u>	19							
<u>脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業のうち、地域の自立・分散型エネルギーシステムの構築支援事業</u>	20							
<u>廃熱・未利用熱・営農地等の効率的活用による脱炭素化推進事業（一部農林水産省連携事業）</u>	21							
<u>バイオ燃料製造事業者が取得した、バイオ燃料製造設備に係る課税標準の特例措置（バイオガス・木質固形燃料・バイオエタノール・バイオディーゼル）</u>	22							
<u>ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス支援事業</u>	23							
<u>廃棄物エネルギーの有効活用によるマルチベネフィット達成促進事業</u>	24							
<u>レジリエンス強化型 ZEB 実証事業</u>	25							
<u>戸建住宅におけるネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化支援事業</u>	26							
<u>新築集合住宅・既存住宅等における省 CO2 化促進事業</u>	27							
<u>地域の再エネ主力化・レジリエンス強化推進事業</u>	28							

	頁	太陽光	風力	地熱	中小水力	バイオマス	蓄電池	その他
<u>営農型太陽光発電システムフル活用事業</u>	29							
<u>上下水道システムにおける省 CO2 化推進事業</u>	30							
<u>水力発電の導入促進のための事業費補助金（水力発電実証モデル事業）</u>	31							
<u>下水道革新的技術実証事業</u>	32							
<u>バイオマスエネルギーの地域自立システム化実証事業</u>	33							
<u>ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実証事業</u>	34							
<u>地熱発電の資源量調査・理解促進事業費補助金</u>	35							
<u>水力発電の導入促進のための事業費補助金（水力発電事業性評価等支援事業（民間事業者等））</u>	36							
<u>水力発電の導入促進のための事業費補助金（水力発電事業性評価等支援事業（地方公共団体））</u>	37							
<u>水力発電の導入促進のための事業費補助金（設備更新調査事業）</u>	38							
<u>新エネルギー等のシーズ発掘・事業家に向けた技術研究開発事業</u>	39							
<u>未来社会創造事業 ハイリスク・ハイインパクトな研究開発の推進（「地球規模課題である低炭素社会の実現」領域）</u>	40							
<u>持続可能な循環資源活用総合対策事業（地域資源活用展開支援事業）</u>	41							
<u>福島県における再生可能エネルギーの導入促進のための支援事業費補助金（再生可能エネルギー関連技術の実証研究事業）</u>	42							
<u>太陽光発電の導入可能量拡大等に向けた技術開発事業</u>	43							
<u>浮体式洋上風力発電による地域の脱炭素化ビジネス促進事業</u>	44							
<u>浮体式洋上風力発電施設の安全認証</u>	45							
<u>地熱資源探査出資等事業</u>	46							
<u>地熱発電や地中熱等の導入拡大に向けた技術開発事業（従来型地熱発電に関する技術開発）</u>	47							
<u>地熱発電の資源量調査・理解促進事業費補助金（理解促進事業に係るもの）</u>	48							
<u>環境技術実証事業（ETV 事業）</u>	49							
<u>水力発電の導入促進のための事業費補助金（人材育成）</u>	50							
<u>水力発電の導入促進のための事業費補助金（地域理解促進等関連事業）</u>	51							
<u>小水力発電プロジェクト形成支援窓口</u>	52							
<u>林業成長産業化総合対策（木材需要の創出・輸出力強化対策のうち「地域内エコシステム」構築事業）</u>	53							
<u>地熱発電や地中熱等の導入拡大に向けた技術開発事業（再エネ熱利用に係るコスト低減技術開発）</u>	54							
<u>海洋エネルギー発電施設の安全認証</u>	55							

融資を受けたい

環境・エネルギー対策資金（非化石エネルギー設備関連）

中小企業における非化石エネルギーの導入促進を図るため、非化石エネルギー設備を取得するために必要な設備資金を融資します。

■ 対象者

非化石エネルギーを導入するために必要な設備を設置する者

■ 支援内容

◆ 貸付期間

20 年以内

◆ 貸付限度額

中小企業事業：7 億 2 千万円以内

国民生活事業：7 千 2 百万円以内

※特利限度額 4 億円

◆ 貸付利率

【基準利率】

太陽光発電

【特別利率①】※基準金利-0.4%

太陽光発電（10kW 以上の自家消費型）、地中熱、太陽熱

【特別利率②】※基準金利-0.65%

風力発電、水力発電、地熱発電、バイオマスエネルギー（発電・熱利用・燃料製造）、温度差エネルギー、雪氷熱

◆ 貸付利率の具体例

中小企業事業：基準金利 1.11%、国民生活事業：基準金利 1.91%

※利率は中小企業事業及び国民生活事業ともに 5 年以内貸付の場合（2020 年 2 月 3 日現在）。

ただし適用利率は信用リスク等に応じて所定の利率が適用。

※固定価格買取制度との併用可

※省エネ再エネ高度化投資促進税制（再エネ部分）との併用可

■ 対象となる再生可能エネルギー等の種類

太陽光発電、風力発電、水力発電、地熱発電、バイオマスエネルギー（発電・熱利用・燃料製造）、太陽熱、地中熱、温度差エネルギー、雪氷熱

■ 利用方法

株式会社日本政策金融公庫に相談して下さい。

問い合わせ先

株式会社日本政策金融公庫

事業資金相談ダイヤル（0120-154-505）

※沖縄県にあっては沖縄振興開発金融公庫（098-941-1795）

税制の優遇を受けたい

省エネ再エネ高度化投資促進税制（再生可能エネルギー部分）

青色申告書を提出する個人及び法人が、対象設備を取得し、事業の用に供した場合に、取得価額の 14%特別償却できる税制優遇が受けられる制度です。

■ 対象者

青色申告書を提出する個人又は法人

■ 支援内容

普通償却に加えて取得価額の 14%相当額を限度として償却できる特別償却

※固定価格買取制度との併用可

※国又は地方公共団体の補助金や、法人税や所得税等の国税に対する他の税制優遇措置との併用は不可

■ 対象となる再生可能エネルギー等の種類

対象設備	各設備の要件
中小水力発電設備（3 万 kW 未満）	○ 1kW あたりの資本費が以下の発電出力の区分に応じてその金額以下のもの 200kW 未満…………… 272 万円 /kW 200kW 以上 1,000kW 未満 …… 109 万円 /kW 1,000kW 以上 3 万 kW 未満 …… 39 万円 /kW
地熱発電設備（1,000kW 以上）	○設備利用率 80% を超えると見込まれるもの
バイオマス利用装置	—
木質バイオマス発電設備（2 万 kW 未満）	○木質バイオマス燃料の年間利用率 80% を超えると見込まれるもの ○下記のいずれかを満たすもの ・設備利用率 80% を超えると見込まれるもの ・熱電供給を行うもの ○ 1kW あたりの資本費が以下の発電出力の区分に応じてその金額以下のもの 2,000kW 未満…………… 62 万円 /kW 2,000kW 以上 2 万 kW 未満 …… 41 万円 /kW
木質バイオマス熱供給装置（160GJ/h）	○木質バイオマス燃料の年間利用率が 80% を超えると見込まれるもの ○装置のうち、ボイラーの熱効率 80% を超えるもの
バイオマス利用メタンガス製造装置	○熱電供給を行うもの
風力発電装置専用機械類	—
周波数変動制御装置	○接続される風力発電装置の発電出力が 1 万 kW 以上のもの (遠隔出力制御装置は、接続される風力発電装置が「既設」のものに限る。)
発電出力制御装置 (ウィンドファームコントローラー)	
異常検出装置 (コンディションモニタリングシステム)	
遠隔出力制御装置	
定置用蓄電設備	○蓄電出力が接続される再エネ設備※の発電出力と比較して同等以下のもの
電線路（自営線）	○再エネ設備※のいずれか又はその附属設備と接続するもの ○再エネ設備※を所有する者が維持し運用するもの

※太陽光発電設備（10kW 以上）、風力発電設備（1 万 kW 以上）、本税制の要件を満たす中小水力発電設備・地熱発電設備・バイオマス利用装置

■ 事業年数

令和 2 年(2020 年) 4 月 1 日から令和 3 年(2021 年) 3 月末日までの間に対象設備を取得することが必要です。

■ 利用方法

確定申告時に税務署に必要書類を提出して下さい。

問い合わせ先

【税務手続きの詳細】

所轄の税務署

【その他の問合せ】

資源エネルギー庁新エネルギー課

※省エネ部分の措置については、資源エネルギー庁省エネルギー課

地域における脱炭素化プロジェクトに出資を受けたい

地域脱炭素投資促進ファンド事業

一定の採算性・収益性が見込まれる脱炭素化プロジェクトに民間資金を呼び込むため、これらのプロジェクトに対し「地域脱炭素投資促進ファンド」から出資による支援を行います。

■ 対象者

地域における地球温暖化対策のための事業を行う事業者（対象事業者）

■ 支援内容

対象事業者への出資

※固定価格買取制度との併用可（固定価格買取制度の認定を受ける太陽光は除く。）

※省エネ再エネ高度化投資促進税制（再エネ部分）との併用可

■ 対象となる再生可能エネルギー等の種類

事業者の提案に沿った再エネ設備等を支援

■ 予算額

48.0 億円

■ 事業年数

個別案件毎に設定します(出資決定は年度内に行います)

■ 利用方法

執行団体である一般社団法人グリーンファイナンス推進機構(<http://greenfinance.jp/>)にご相談ください。

問い合わせ先

【出資に関するご相談、申請手続きや出資事例に関するお問合せ】

一般社団法人グリーンファイナンス推進機構 事業部

TEL : 03-6257-3863、3864

【その他のお問い合わせ】

環境省大臣官房環境経済課

TEL : 03-5521-8240

FAX : 03-3580-9568

E-mail : SHIEN@env.go.jp

税制の優遇を受けたい

再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例措置（固定資産税）

再生可能エネルギー発電設備に対して、固定資産税を軽減する措置です。

■ 対象者

再生可能エネルギー発電設備を取得した事業者

■ 支援内容

固定資産税が課せられることとなった年度から3年分の固定資産税に限り、課税標準を以下の割合に軽減。

対象設備	発電出力	課税標準	要件
太陽光発電設備（10kW以上）	1,000kW以上	$\frac{3}{4}$ (7/12～11/12)	FIT認定外 (自家消費型補助金の交付を受け取得した設備)
	1,000kW未満	$\frac{2}{3}$ (1/2～5/6)	
風力発電設備	20kW以上	$\frac{2}{3}$ (1/2～5/6)	FIT認定
	20kW未満	$\frac{3}{4}$ (7/12～11/12)	
中小水力発電設備	5,000kW以上	$\frac{3}{4}$ (7/12～11/12)	
	5,000kW未満	$\frac{1}{2}$ (1/3～2/3)	
地熱発電設備	1,000kW以上	$\frac{1}{2}$ (1/3～2/3)	
	1,000kW未満	$\frac{2}{3}$ (1/2～5/6)	
バイオマス発電設備（2万kW未満）	1万kW以上	$\frac{2}{3}$ (1/2～5/6)	
	1万kW未満	$\frac{1}{2}$ (1/3～2/3)	

※軽減率について、各自治体が一定の幅で独自に設定できる「わがまち特例」を適用(上表の括弧書の間で設定)

※省エネ再エネ高度化投資促進税（再エネ部分）との併存可

■ 対象となる再生可能エネルギー等の種類

太陽光発電（再生可能エネルギー事業者支援事業費に係る補助を受けて取得したものに限り）、

風力発電、地熱発電、中小水力発電、バイオマス発電（2万kW未満）

※太陽光発電以外は、固定価格買取制度の認定を受けたものに限り

■ 事業年数

令和2年(2020年)4月1日から令和4年(2022年)3月末日までの間に対象設備を取得することが必要です。

■ 利用方法

設備所在の市区町村に必要書類を提出して下さい。

問い合わせ先

設備所在の都道府県・市区町村

再生可能エネルギー設備を、頭金の負担無く導入したい

エコリース促進事業

再生可能エネルギー設備をはじめとした脱炭素社会構築に資する機器について、初期投資費用（頭金）を必要としない「リース」で導入した場合に、リース総額の一部を助成します。

■ 対象者

環境省が定める基準を満たす、再生可能エネルギー設備を含む脱炭素社会構築に資する機器を、リースにより導入しようとするリース利用者（中小企業等）

■ 支援内容

補助率：リース総額の 5%以下（ただし東北 3 県に係るリース契約は 10%）

※固定価格買取制度との併用可

※経済産業省の低炭素設備リース信用保険との併用可

■ 対象となる再生可能エネルギー等の種類

太陽光発電、風力発電、小水力発電、バイオマス発電、太陽熱、地中熱

■ 予算額

15.7 億円の内数

■ 事業年数

単年度

■ 利用方法

指定リース事業者にご相談ください。

問い合わせ先

（3 月に問い合わせ先決定）

環境省大臣官房環境経済課

TEL：03-5521-8240

FAX：03-3580-9568

E-mail：ECOLEASE@env.go.jp

脱炭素事業への融資について利子補給を受けたい

環境金融の拡大に向けた利子補給事業（地域 ESG 融資促進利子補給事業）

企業の CO2 削減を促す ESG 融資について、利子補給制度により支援します。

■ 対象者

指定金融機関から融資を受ける事業者

■ 支援内容

利子補給率：年利 1 %を限度

※固定価格買取制度との併用可

※都道府県、市町村による補助金で、原資が国でないものは併用可。

■ 対象となる再生可能エネルギー等の種類

事業者の提案に沿った再エネ設備等を支援

■ 予算額

11.0 億円の内数

■ 事業年数

最大 3 年間

■ 利用方法

指定金融機関にご相談ください。

【一般社団法人 環境パートナーシップ会議（EPC）HP にて、指定金融機関の選定状況を公表予定
→ https://epc.or.jp/category/fund_dept】

問い合わせ先

一般社団法人 環境パートナーシップ会議（EPC）

TEL : 03-5468-6753

E-mail : info.fund@epc.or.jp

農山漁村活性化のために整備された施設等に 再生可能エネルギーを供給したい

農山漁村振興交付金（農山漁村活性化整備対策）

市町村等が作成する活性化計画に基づき、農山漁村への定住や地域間交流等を図るために必要な農産物加工・販売施設、地域間交流拠点施設等に係る発電設備の整備を支援します。

■ 対象者

都道府県、市町村、農林漁業者の組織する団体等

■ 支援内容

1 / 2 等

（※固定価格買取制度を活用して売電を行う場合、交付金の交付対象とはなりません。）

■ 対象となる再生可能エネルギー等の種類

太陽光発電、風力発電、中小水力発電、バイオマス発電

■ 予算額

21.2 億円

■ 事業年数

原則 3 年以内

（ただし、不測の事態の発生等を考慮し、最大 5 年まで可）

■ 利用方法

問い合わせ先にご相談をお願いします。

問い合わせ先

○農林水産省 農村振興局整備部 地域整備課 活性化支援班 TEL：03-3501-0814

○各地方農政局 農村振興部 地域整備課

（東北農政局）TEL：022-263-1111（内線 4171）

（関東農政局）TEL：048-740-0115

（北陸農政局）TEL：076-232-4726

（東海農政局）TEL：052-223-4639

（近畿農政局）TEL：075-414-9553

（中国四国農政局）TEL：086-224-9422

（九州農政局）TEL：096-300-6510

**平時の温室効果ガス排出を抑制すると同時に、
災害時の避難施設等へのエネルギー供給等の機能発揮が可能な
再生可能エネルギー設備等の導入を支援します。**

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業

地域防災計画又は地方公共団体との協定により災害時に避難施設等として位置づけられた公共施設又は民間施設に、平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮が可能となり、災害時の事業継続性の向上に寄与する再生可能エネルギー設備等を導入する事業を一部支援します。

■ **対象者**

地方公共団体、非営利法人、民間事業者等（民間団体等を介した間接補助）

■ **支援内容**

1. 公共施設に関する防災減災・低炭素化自立分散型エネルギー設備等導入推進事業（1号事業）
補助率：1／2、2／3、3／4
2. 民間施設等に関する防災減災・低炭素化自立分散型エネルギー設備等導入推進事業（2号事業）
補助率：1／2、2／3（補助率2/3については、令和元年度において補助率2/3で実施した事業の継続事業に限る。）

■ **対象となる再生可能エネルギー等の種類**

事業者の提案に沿った再エネ設備等を支援

■ **予算額**

116.0 億円

■ **事業年数**

単年度

■ **利用方法**

補助事業者が行う公募に申し込んでください。

福島復興のために再生可能エネルギー発電事業を始めたい

福島県における再生可能エネルギーの導入促進のための支援事業費補助金

(再生可能エネルギーの導入支援事業(発電設備等))

福島県の阿武隈山地や県沿岸部における再生可能エネルギー導入拡大のため共用送電線に接続する発電設備やそれに付帯する蓄電池・送電線等の導入を支援します。

■ 対象者

発電事業を行う民間事業者等(法人及び青色申告を行っている個人事業者)、非営利民間団体及び地方公共団体等

※「福島県再生可能エネルギー復興推進協議会」に参画すること。協議会参画の条件は、以下のとおり。

①協議会趣旨に賛同し、協議会に負担金(100万円/MW)を毎年拠出すること。

②福島県に本社を有し、資本金の1/3以上が県内資本であること。

③事業にかかる総事業費の1/2以上が原則、県内投融資であること。

④事業が市町村復興計画に適合していること。

※リースを利用する場合は、設置事業者とリース会社等との共同申請とし、リース会社は1申請について1社とする。

■ 支援内容

補助率：発電設備 1 / 10 以内(上限 3 億円)

蓄電池・送電線等 1 / 2 以内(上限 15 億円)

■ 対象となる再生可能エネルギー等の種類

太陽光発電(50kW以上)

風力発電(500kW以上)

地熱発電(規模要件なし)

中小水力発電(5,000kW未満)

バイオマス発電(50kW以上)

■ 予算額

40.0 億円の内数

■ 事業年数

原則単年度。ただし、単年度で事業完了が困難である事業については、最大令和5年度(2023年度)まで複数年度事業として申請可能。

■ 利用方法

公募期間内に公募要領記載の申請書一式を提出してください。

問い合わせ先

福島県企画調整部エネルギー課

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11025c/>

TEL:024-521-8417

公立学校に太陽光発電設備等を導入したい

学校施設環境改善交付金（うち太陽光発電等導入事業）

太陽光発電設備等を設置するために必要な経費の一部を国庫補助し、地域の実情に応じた地球温暖化対策の推進や環境教育への活用を図ります。

■ 対象者

地方公共団体〔幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校（幼稚部、小中学部、高等部）、共同調理場〕

※高等学校と中等教育学校（後期課程）は産業教育施設のみ

■ 支援内容

交付金

算定割合：1／2

※固定価格買取制度との併用可

■ 対象となる再生可能エネルギー等の種類

太陽光発電、風力発電、太陽熱利用設備、蓄電池

■ 予算額

695 億円の内数

■ 事業年数

単年度

■ 利用方法

学校施設環境改善交付金交付要綱をご確認ください。

問い合わせ先

文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課技術係

TEL：03-6734-2078

FAX：03-6734-3743

税制の優遇を受けたい

住宅省エネリフォーム減税（投資型）

自らが所有し、居住する住宅に対して、ローンの借入れの有無に関わらず一定の省エネ改修工事（同時に設置する太陽光発電設備の設置工事を含む。）を行った場合の税制優遇措置です。

■ 対象者

個人

■ 支援内容

標準的な工事費用相当額の 10%を 25 万円を上限に所得税から控除。但し、太陽光発電設備を設置する場合は、控除上限額 35 万円。

※一定の要件を満たす窓の省エネ改修工事が必須。

■ 対象となる再生可能エネルギー等の種類

太陽光発電、再エネ熱（太陽熱利用）、燃料電池

■ 利用方法

確定申告時に税務署に必要書類を提出してください。

問い合わせ先

所轄の税務署

既存の水力発電設備が、増出力または増電力量するための 設備更新をしたい

水力発電の導入促進のための事業費補助金（設備更新工事等事業）

水力発電の既存設備の有効利用を図るため、更新及び改造等を行います。

■ 対象者

民間事業者等

■ 支援内容

補助金額：補助対象経費の1／4以内（ただし継続分は1／3以内）

※補助対象経費は、増出力等を図るための、機械装置、構築物等。

■ 対象となる再生可能エネルギー等の種類

中小水力発電（一般水力を含む水力発電全般）

■ 予算額

20 億円の内数

■ 事業年数

原則単年度（令和3年2月末日まで）

■ 利用方法

公募期間内に公募要領記載の申請書一式を提出してください。

問い合わせ先

一般財団法人新エネルギー財団（NEF）

<http://www.nef.or.jp/>

TEL：03-6810-0364

FAX：03-3982-5101

農業水利施設を活用した小水力発電を行いたい

農山漁村地域整備交付金（地域用水環境整備事業）

農業水利施設を活用した小水力発電に係る整備等費用の一部補助をします。

■ 対象者

都道府県、市町村、土地改良区等

■ 支援内容

補助金額：1 / 2 ほか

※固定価格買取制度との併用可

■ 対象となる再生可能エネルギー等の種類

中小水力発電

■ 利用方法

問い合わせ先にご相談をお願いします。

問い合わせ先

（農業水利施設を活用した小水力等再生可能エネルギーに関する窓口）

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/mizu/shousuiryoku/madoguchi.html>

農林水産省 農村振興局整備部 水資源課 保全対策班

TEL：03-3502-6246

バイオマスを活用した施設の整備に取り組みたい

食料産業・6次産業化交付金（バイオマス産業都市施設整備への支援）

- ① バイオマス産業都市選定地域におけるプロジェクトの実現に必要な調査・設計等を支援します。
- ② バイオマス産業都市選定地域におけるプロジェクトの実現に必要な施設整備を支援します。

■ 対象者

バイオマス産業都市として選定された地域のバイオマス産業都市構想に位置付けられた事業実施体制の構成員となっている地方公共団体又は民間団体等

■ 支援内容

補助率

① 1/2 以内

② 1/3 以内、1/2 以内

※省エネ再エネ高度化投資促進税制（再エネ部分）との併用可（①に限る）

■ 対象となる再生可能エネルギー等の種類

バイオマス発電、バイオマス熱利用、バイオマス燃料製造

■ 予算額

25.3 億円の内数

■ 事業年数

単年度

■ 利用方法

問い合わせ先にご相談をお願いします。

問い合わせ先

○農林水産省食料産業局バイオマス循環資源課 TEL : 03-6738-6479 / FAX : 03-6738-6552

○各地方農政局等

（北海道農政事務所事業支援課）TEL : 011-330-8810

（東北農政局食品企業課）TEL : 022-221-6146

（関東農政局食品企業課）TEL : 048-740-0336

（北陸農政局食品企業課）TEL : 076-232-4149

（東海農政局食品企業課）TEL : 052-746-6430

（近畿農政局食品企業課）TEL : 075-414-9024

（中国四国農政局食品企業課）TEL : 086-222-1358

（九州農政局食品企業課）TEL : 096-300-6335

（沖縄総合事務局食料産業課）TEL : 098-866-1673

バイオマスを活用した施設の整備に取り組みたい

農林漁業施設資金（共同利用施設- バイオマス利活用施設）

日本政策金融公庫が、バイオマスを活用する共同利用使用施設の整備について、長期低利の融資で支援します。

■ 対象者

農業協同組合、土地改良区、農業共済組合、森林組合、水産業共同組合、5 割法人・団体及び農林業振興法人等

■ 支援内容

（１）利率：0.2%

（２）貸付限度額：負担額の 80%

（３）償還期限：20 年以内

（４）据置期間：3 年以内

※固定価格買取制度との併用可

※省エネ再エネ高度化投資促進税制（再エネ部分）との併用可

■ 対象となる再生可能エネルギー等の種類

バイオマス発電、バイオマス熱利用、バイオマス燃料製造

■ 利用方法

株式会社日本政策金融公庫へご相談をお願いします。

問い合わせ先

【資金に関するご相談】

株式会社日本政策金融公庫の各支店（沖縄県にあたっては沖縄振興開発金融公庫）

【制度に関するお問い合わせ】

農林水産省食料産業局バイオマス循環資源課

TEL：03-6738-6477 / FAX：03-6738-6552

木質バイオマスを利用する施設を導入したい

林業成長産業化総合対策（林業・木材産業成長産業化促進対策）

木質バイオマスの供給・利用を促進するための木質チップ、ペレット等の木質燃料製造施設や熱供給用木質バイオマスボイラー等の導入を支援します。

■ 対象者

地方公共団体、森林組合、民間事業者 等

■ 支援内容

補助率：1/3 ほか

■ 対象となる再生可能エネルギー等の種類

バイオマス発電、再エネ熱

■ 予算額

86 億円の内数

■ 事業年数

単年度

■ 利用方法

各都道府県の木材担当部局にお問い合わせください。

問い合わせ先

各都道府県の木材担当部局

下水道バイオマス・下水熱を活用したい

社会資本整備総合交付金

地方公共団体が行う下水汚泥のエネルギー利用施設の整備等を支援し、環境負荷の削減、省エネルギー化を図ります。

■ 対象者

地方公共団体

■ 支援内容

交付対象額：社会資本総合整備計画に記載された事業費に国費率を乗じた額

国費率：1 / 2 または 5.5 / 10（公共下水道の場合）

1 / 2 または 2 / 3（流域下水道の場合）

（売電事業は補助対象にはなりません）

■ 対象となる再生可能エネルギー等の種類

バイオガス、下水汚泥固形燃料、再エネ熱（下水熱）

■ 予算額

7626.5 億円の内数

■ 事業年数

原則単年度

■ 利用方法

社会資本総合整備計画を提出の上、交付申請してください。

問い合わせ先

国土交通省水管理・国土保全局下水道部下水道企画課

TEL : 03-5253-8427

自立・分散型の「地域エネルギーセンター」の整備をしたい

廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業

廃棄物処理施設において、高効率な廃熱利用と大幅な省エネルギーが可能な設備の導入により得られるエネルギーを有効活用することで、エネルギー・CO₂の排出抑制を図りつつ、当該施設を中心とした自立・分散型の「地域エネルギーセンター」の整備を進めます。また、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域で利活用することによる低炭素化の取組を支援します。

■ 対象者

市町村（一部事務組合、広域連合及び特別区も含む。電気・熱需要供給設備については、民間事業者も含む。）

■ 支援内容

- ・新設及び改良（エネルギー回収型廃棄物処理施設）：1/2 補助
- ・電線、変圧器等廃棄物発電により生じた電力を利活用するための設備：1/2 補助
（災害時の非常用電源となる EV 収集車：差額の 2/3 補助、蓄電池：1/2 補助）
- ・熱導管等廃棄物の処理により生じた熱を利活用するための設備：1/2 補助
- ・廃棄物処理施設による未利用熱及び廃棄物発電の有効活用に係る FS 調査：定額補助

■ 対象となる再生可能エネルギー等の種類

バイオマス発電、再エネ熱

■ 予算額

61.5 億円の内数

■ 事業年数

単年度

■ 利用方法

執行団体である一般社団法人 廃棄物処理施設技術管理協会の HP に掲載する公募要領に従い、必要書類を提出してください。

問い合わせ先

一般社団法人 廃棄物処理施設技術管理協会

<http://jaem.or.jp/>

TEL：044-288-2456

地域の再エネを活用したい

地域の系統線を活用したエネルギー面的利用事業費補助金

地域の再エネと蓄電池等の調整力、系統線を活用し、災害時にも自立して地域に電力を供給できる「地域マイクログリッド」を構築しようとする民間事業者等（地方公共団体の関与は必須）を支援します

■ 対象者

地域マイクログリッドを構築しようとする民間事業者等（地方公共団体単独での申請は不可）

■ 支援内容

①地域マイクログリッド（地域の再エネと蓄電池等の調整力、系統線を活用し、災害時にも自立して地域に電力を供給できるシステム）の構築を図る事業（補助率：2/3 以内）

※補助上限額：6 億円/件（予定）

※グリッド内の電源として FIT 設備を活用することは可能

②地域マイクログリッドの構築に向け事業計画の策定及び事業化可能性調査を行う事業（補助率：3/4 以内）

※補助上限額：2,000 万円/件（予定）

■ 対象となる再生可能エネルギー等の種類

太陽光発電、風力発電、バイオマス発電、水力発電、地熱発電

■ 予算額

17.3 億円

■ 事業年数

①複数年事業を予定

②原則単年度

■ 利用方法

申込み時に執行団体に必要書類を提出してください。

必要書類については公募要領をご確認ください。

問い合わせ先

一般社団法人環境共創イニシアチブ（SII）

地域において、高い再生可能エネルギー自給率を達成する 自律分散型エネルギーシステムを構築したい。

脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業のうち、地域の自立・分散型エネルギーシステムの構築支援事業

再生可能エネルギー自給率の高い自立・分散型エネルギーシステムの構築を通じて、2050年温室効果ガス総排出量80%削減のトリガーとなる先導的モデルを構築し、ひいては地域循環共生圏の構築を図る事業に対して支援を行う。

■ 対象者

民間事業者・団体、地方公共団体等

■ 支援内容

間接補助事業（定額,2/3）

■ 対象となる再生可能エネルギー等の種類

- ・太陽光発電
 - ・風力発電
 - ・バイオマス発電
 - ・水力発電
 - ・地熱発電
 - ・太陽熱利用
 - ・バイオマス熱利用
 - ・その他温度差エネルギー利用（地下水熱、下水熱、河川熱、地中熱、雪氷熱等）
- ※マイクログリッドを構築するなど、各種条件あり

■ 予算額

80 億円

■ 事業年数

最大 3 年間

■ 利用方法

補助事業者が行う公募に申し込んでください。

問い合わせ先

環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室

03-5521-8339

E-mail:chikyu-jigyo@env.go.jp

地域で活用されていない資源を利用し、 地域の低炭素社会づくりを推進したい

廃熱・未利用熱・営農地等の効率的活用による脱炭素化推進事業（一部農林水産省連携事業）

未利用な資源を効率的に活用した低炭素型の社会システムを整備するために、エネルギー起源二酸化炭素の排出を抑制する設備等の導入または設備の部品等の交換・追加をする事業に対し、支援を行います。

■ 対象者

地方公共団体、民間団体等

■ 支援内容

（ア）地域の未利用資源等を活用した社会システムイノベーション推進事業

（イ）中小企業 2/3

（ロ）中小企業以外 1/2

（ハ）政令指定都市以外の市町村 2/3

（ニ）都道府県、政令指定都市又は特別区 1/2

（ホ）（イ）～（ハ）以外 1/2

（イ）地中熱・下水熱等を活用した融雪設備導入支援事業

（イ）政令指定都市以外の市町村 2/3

（ロ）都道府県、政令指定都市又は特別区 1/2

（ハ）（イ）、（ロ）以外 1/2

（ウ）地域熱供給促進支援事業

熱供給事業者、民間企業 1/2

（エ）営農型等再生可能エネルギー発電自家利用モデル構築事業

農業者、民間企業等※ 1/2

※民間企業、非営利法人については地方公共団体と連携した者に限る。

■ 対象となる再生可能エネルギー等の種類

廃熱・地中熱などの未利用熱、営農地などの発電可能用地

■ 予算額

12.81 億円

■ 事業年数

原則単年度（令和3年2月末日まで）。ただし、単年度で事業完了が困難であると確認できる事業については、原則最大2年まで複数年度事業として申請可能。

■ 利用方法

補助事業者（執行団体）が行う公募に、申し込んでください。

問い合わせ先

一般社団法人温室効果ガス審査協会

税制の優遇を受けたい

バイオ燃料製造事業者が取得した、バイオ燃料製造設備に係る課税標準の特例措置

(バイオガス・木質固形燃料・バイオエタノール・バイオディーゼル)

「農林漁業バイオ燃料法(平成20年法律45号)」に基づく「認定生産製造連携事業計画」に従って、バイオ燃料製造設備を新設した場合、当該設備に係る固定資産税の課税標準の特例措置

■ 対象者

法に基づく「生産製造連携事業計画」の認定を受けた製造事業者

■ 支援内容

「認定生産製造連携事業計画」に従って新設したバイオ燃料製造設備に係る課税標準となるべき価格を、
()内の率を掛けた額に3年間軽減します。

- ・バイオエタノール (2/3)
- ・バイオディーゼル (2/3)
- ・木質固形燃料 (2/3)
- ・ガス(メタン、木質) (1/2)

※固定価格買取制度との併用可

※省エネ再エネ高度化投資促進税制(再エネ部分)との併用可

■ 対象となる再生可能エネルギー等の種類

その他(バイオマス燃料製造)

■ 利用方法

確定申告時に地方自治体税務担当に必要書類を提出してください。

問い合わせ先

農林水産省食料産業局バイオマス循環資源課

TEL : 03-6738-6477

FAX : 03-6738-6552

ゼロエネルギー住宅を建てたい

ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス支援事業

ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH：ゼッチ※）の導入・実証支援

ZEH の普及目標を掲げた ZEH ビルダーにより建築される ZEH+（現行の ZEH より省エネを更に深掘りするとともに、設備のより効率的な運用等により太陽光発電等の自家消費拡大を目指した ZEH）や集合住宅における ZEH の実証等を支援します。

※ ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）：年間の 1 次エネルギー消費量がネットでゼロとなる住宅

■ 対象者

- ・ZEH+：新築住宅を建築・購入等する個人
- ・集合住宅（超高層 ZEH-M（ゼッチ・マンション））：新築住宅を開発する事業者等

■ 支援内容

補助金額：

- ・ZEH+ 実証事業：105 万円/ 戸(予定)
※蓄電システム、V2H 設備、燃料電池を設置する場合は追加補助(検討中)
- ・超高層 ZEH-M（ゼッチ・マンション）実証事業：補助対象経費の 2 / 3 以内（上限あり）（予定）
※固定価格買取制度との併用可（ただし余剰買取方式に限る）

■ 対象となる再生可能エネルギー等の種類

太陽熱利用等（太陽光発電等の再生可能エネルギーによる発電は補助対象外）

■ 予算額

「ZEH+実証事業」「超高層 ZEH-M 実証事業」：459.5 億円の内数

■ 事業年数

原則単年度

ただし、集合住宅については、単年度では事業工程上事業完了が不可能な場合に限り、ZEH-M 実証事業は最長 5 年間。(予定)

（本年度の交付決定は、翌年度以降の交付決定を保証するものではありません。）

■ 利用方法

申込み時に執行団体に必要書類を提出してください。

必要書類については公募要領をご確認ください。

問い合わせ先

一般社団法人環境共創イニシアチブ（SII）

TEL：03-5565-4081

廃棄物エネルギーを有効活用する廃棄物処理施設を整備したい

廃棄物エネルギーの有効活用によるマルチベネフィット達成促進事業

廃棄物エネルギーを有効活用し社会全体での脱炭素化に資する事業のうち、地元自治体と災害廃棄物受入等に関する協定を結ぶことで地域のレジリエンスの向上に貢献し、かつ、地域内での資源・エネルギーの循環利用による地域の活性化や地域外への資金流出防止等に資する事業を支援します。

■ 対象者

民間事業者・団体

■ 支援内容

間接補助事業（補助率 1 / 3）

■ 対象となる再生可能エネルギー等の種類

バイオマス発電、再エネ熱

■ 予算額

19.5 億円

■ 事業年数

原則単年度（令和 3 年 2 月末日まで）。ただし、単年度で事業完了が困難であると確認できる事業については、複数年度事業として申請可能。

■ 利用方法

補助事業者が行う公募に申し込んでください。

問い合わせ先

公益財団法人 廃棄物・3R 研究財団（前年度）

TEL : 03-6659-6424

FAX : 03-6659-6425

**激甚化する災害時において、自立的にエネルギー供給可能となる災害時活動拠点
施設の ZEB 化に資する再生可能エネルギー設備及び蓄電池を導入したい**
レジリエンス強化型 ZEB 実証事業

災害対応の観点から、被災時にも必要なエネルギーを供給できる機能を強化した、業務用施設における ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化を支援する。

■ **対象者**

地方公共団体、民間団体等

■ **支援内容**

補助率 2 / 3

■ **対象となる再生可能エネルギー等の種類**

災害時のエネルギー自立化に資する再生可能エネルギー設備及び蓄電池等

■ **予算額**

98.5 億円の内数

■ **事業年数**

原則単年度。ただし、単年度で事業完了が困難であると確認できる事業については、原則最大 2 年（延べ面積 2,000m² 以上の場合は 3 年）まで複数年度事業として申請可能。

■ **利用方法**

補助事業者が行う公募に申し込んでください。

新築戸建住宅において、再生可能エネルギー設備及び蓄電池を導入したい。

戸建住宅におけるネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化支援事業

戸建住宅において、ZEH の交付要件を満たす住宅を新築・改修する者に補助を行う。
また同時に蓄電池を設置する者に補助を行う。

■ 対象者

民間事業者

■ 支援内容

定額

■ 対象となる再生可能エネルギー等の種類

太陽熱利用システム、蓄電池等

■ 予算額

63.5 億円

■ 事業年数

原則単年度。

■ 利用方法

補助事業者が行う公募に申し込んでください。

新築集合住宅において、再生可能エネルギー設備及び蓄電池を導入したい。

新築集合住宅・既存住宅等における省 CO2 化促進事業

集合住宅において、ZEH-M の交付要件を満たす住宅を新築する者に補助を行う。
また同時に蓄電池を設置する者に補助を行う。

■ 対象者

民間事業者

■ 支援内容

定額、補助率 1/2

■ 対象となる再生可能エネルギー等の種類

太陽熱利用システム、蓄電池等

■ 予算額

98.5 億円の内数

■ 事業年数

原則賃貸住宅は 2 年以内、分譲住宅は 3 年以内。

■ 利用方法

補助事業者が行う公募に申し込んでください。

再生可能エネルギーを導入するとともに、公共施設等の調整力を活用し、地域の再エネ主力化を図りたい。

地域の再エネ主力化・レジリエンス強化推進事業

廃棄物発電所や上下水道などの公共施設の有する制御可能な設備を活用して地域の再エネ電力を有効活用できるようにし、公共施設の再エネ比率をさらに高めるモデル構築を支援します。

■ 対象者

地方公共団体、民間団体等(民間企業については、地方公共団体と共同して実施する場合に限る)

■ 支援内容

間接補助事業（補助率 2 / 3、1 / 2 ※）

※EVについては、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能な EV に従来車から買換えする場合に限り、蓄電容量の 1/2(電気事業法上の離島は 2/3)×2 万円/kWh 補助する（上限あり）。

■ 対象となる再生可能エネルギー等の種類

太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマス、その他化石燃料以外のエネルギー源による発電設備、蓄電池・自営線等

■ 予算額

40 億円の内数

■ 事業年数

複数年度（最大 5 年）

■ 利用方法

補助事業者（執行団体）が行う公募に、申し込んでください。

問い合わせ先

未定

営農型太陽光発電の電気を農業に利用したい

営農型太陽光発電システムフル活用事業

営農型太陽光発電で発電した電力を自らの農業経営の高度化に利活用し、営農型太陽光発電のメリットを営農面でフルに活用するためのモデル構築を支援します。

■ 対象者

民間団体等

■ 支援内容

補助：定額、1 / 2 以内

※実証に必要な人件費、農業機械、電気の自家利用のための設備等が補助対象であり、発電設備（太陽光パネルや架台設備）に要する経費は補助対象外

※固定価格買取制度との併用可

※省エネ再エネ高度化投資促進税制（再エネ部分）との併用可

■ 対象となる再生可能エネルギー等の種類

太陽光発電

■ 予算額

0.1 億円

■ 事業年数

単年度

■ 利用方法

問い合わせ先にご相談をお願いします。

（令和 2 年度分は受付を終了しています）

問い合わせ先

農林水産省食料産業局バイオマス循環資源課再生可能エネルギー室

TEL：03-6744-1507

小水力発電設備や省エネ設備を導入したい

上下水道システムにおける省 CO2 化推進事業

水道施設の小水力発電設備等の再エネ設備やポンプのエネルギー消費を制御するインバータ等の省エネ設備の導入、下水道処理場の常陽電源として整備する太陽光発電設備等の再エネ設備の導入、IoT 等を用いた監視システムや運転制御システム等の導入・改修を支援します。

■ 対象者

水道事業者等

■ 支援内容

太陽光発電設備のみ 1 / 3

太陽光発電設備以外 1/2 以下 を補助

■ 対象となる再生可能エネルギー等の種類

中小水力発電、太陽光発電

■ 予算額

50.0 億円の内数

■ 事業年数

原則 2 年以内

■ 利用方法

補助事業者が行う公募に申し込んでください。

問い合わせ先

一般財団法人 静岡県環境資源協会

<http://www.siz-kankyoku.jp/index.html>

TEL : 054-252-9023

FAX : 054-652-0667

水力発電の新技术について実際に発電機を用いて、実証したい

水力発電の導入促進のための事業費補助金（水力発電実証モデル事業）

水力発電の低コスト化や設置可能箇所の拡大等に向けた、水力発電のモデル設備を使って実証する事業に要する経費の一部を支援します。

■ 対象者

民間事業者等

■ 支援内容

補助金額：補助対象経費の2／3以内（上限7億円）

※補助対象経費は、実証に必要な設計費、設備費、工事費及び人件費等。

※中古設備の導入は対象外。

■ 対象となる再生可能エネルギー等の種類

中小水力発電(20kW 以上 5,000kW 以下)

■ 予算額

20.0 億円の内数

■ 事業年数

原則単年度（令和3年2月末日まで）。

■ 利用方法

公募期間内に公募要領記載の申請書一式を提出してください。

問い合わせ先

一般財団法人新エネルギー財団（NEF）

<http://www.nef.or.jp/>

TEL：03-6810-0371

FAX：03-6810-0370

下水道バイオマス・下水熱を活用する技術を実証したい

下水道革新的技術実証事業

下水道における革新的な技術について、国が主体となって、実規模レベルの施設を設置して技術的な検証を行い、ガイドラインを作成し、民間企業のノウハウや資金を活用しつつ、全国展開を目指します。

■ 対象者

民間事業者等

■ 支援内容

国からの委託により実証事業を実施します。

■ 対象となる再生可能エネルギー等の種類

バイオガス、下水污泥固形燃料、再エネ熱（下水熱）

■ 予算額

下水道事業調査費等 37.5 億円の内数

■ 事業年数

原則単年度

■ 利用方法

毎年公表する公募要領にしたがい応募してください。

問い合わせ先

国土交通省水管理・国土保全局下水道部下水道企画課

TEL : 03-5253-8427

バイオマスエネルギーによる経済的に自立したシステムを構築したい

バイオマスエネルギーの地域自立システム化実証事業

バイオマスエネルギーの利用拡大を推進するためには、熱利用等を有効に図り効率よく運用するとともに、地域の特性を活かした最適なシステム化が必要です。このために、NEDO で策定する技術指針、導入要件にもとづき、地域自立システムの事業性評価（FS）及び実証を行います。

■ 対象者

地方公共団体及び企業（団体等を含む）、大学等

■ 支援内容

事業性評価（FS）：100%

実証事業：2 / 3 以内

※令和2年度実証事業は継続分のみ

■ 対象となる再生可能エネルギー等の種類

バイオマス発電、バイオマス熱利用、バイオマス燃料製造

■ 予算額

11.3 億円

■ 事業年数

平成26年度～令和2年度

■ 利用方法

府省共通研究開発管理システム（e-Rad）に提案内容等をご登録ください。

詳細については、各機関にお問い合わせください。

問い合わせ先

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）

<http://www.nedo.go.jp/>

TEL：044-520-5271

省エネルギービルを建てたい

ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実証事業

ZEB(※)設計ノウハウが確立していない大規模建築物(新築 10,000m²以上、既存建築物 2,000m²以上)における ZEB 化を目指し、トップレベルの省エネルギーを実現する先進的な取組に対し、その構成要素となる高性能建材や高性能設備機器等の導入を支援します。

※ ZEB (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) : 年間の 1 次エネルギー消費量がネットでゼロとなる建築物

■ 対象者

民生用建築物の建築主、所有者、ESCO 事業者、リース事業者等

※令和 2 年度の対象者の詳細につきましては、公募要領をご確認下さい。

※なお、地方公共団体の建築物等（延床面積要件なし）、延床面積 2,000m² 未満の既存建築物、10,000m² 未満の新築建築物については、環境省が実施する補助事業の対象となる予定です。

■ 支援内容

補助金額：補助対象費用の 2 / 3 以内（予定）

※固定価格買取制度との併用可（ただし余剰買取方式に限る）

■ 対象となる再生可能エネルギー等の種類

太陽熱利用、井水・河川水・地熱利用、地中熱利用、バイオマス熱利用、雪氷熱利用、排水熱・廃棄物利用等（太陽光発電等の再生可能エネルギーによる発電設備は補助対象外）

■ 予算額

459.5 億円の内数

■ 事業年数

原則単年度。ただし、事業工程上、単年度では事業完了が不可能な場合に限り、最長 3 年間までを補助対象期間とします。（予定）

（本年度の交付決定は、翌年度以降の交付決定を保証するものではありません。）

■ 利用方法

申込み時に執行団体に必要書類を提出してください。

必要書類については公募要領をご確認ください。

問い合わせ先

一般社団法人環境共創イニシアチブ（SII）

TEL : 03-5565-4063

地熱発電を行うために有望地域や発電の可能性について調査したい

地熱発電の資源量調査・理解促進事業費補助金

(地熱発電の資源量調査事業費助成金交付事業)

地熱発電は、天候等の自然条件に左右されず安定的な発電が可能なベースロード電源であり、我が国は世界第3位の資源量（2,347 万 kW）を有していることから、導入拡大が期待される重要な低炭素の国産エネルギー源です。一方で、他の再エネと比べ、資源探査に係るリスクやコストが高いといった課題があります。そのため、地表調査や掘削調査等の探査リスクの高い初期調査に対して補助を行います。

■ 対象者

開発事業者等

■ 支援内容

【補助率】

① 地表調査：2/3、3/4

（※地方自治体等が行う調査については3/4）

② 掘削調査：1/2（2/3、3/4）

（※2/3、3/4は大規模開発の場合。

※地方自治体等が行う調査については3/4。

※対象は開発規模1,000 kW以上。）

③ モニタリング調査等：10/10

【その他】

④ 広域ポテンシャル調査（JOGMECが実施）

■ 対象となる再生可能エネルギー等の種類

地熱発電

■ 予算額

104.5 億円の内数

■ 事業年数

単年度（原則事業年度の2月末日まで）

■ 利用方法

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）に必要書類を提出してください。必要書類については、JOGMECにお問い合わせ下さい。

問い合わせ先

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）地熱統括部

TEL：03-6758-8001（直通）

近所の川や農業用水路で水力発電の事業性を評価したい

水力発電の導入促進のための事業費補助金（水力発電事業性評価等支援事業（民間事業者等））

水力発電の事業性評価に必要な調査・設計等に要する経費の一部を補助します。

■ 対象者

民間事業者等（法人、青色申告を行っている個人事業者及び地方公共団体）

■ 支援内容

補助金額：補助対象経費の1／2以内（上限：1 発電所当たり1,500 万円/ 年）

※補助対象経費は、水力発電の事業性評価に必要な人件費、外注費及びリース料等。

※固定価格買取制度との併用可

■ 対象となる再生可能エネルギー等の種類

中小水力発電（20kW 以上 10,000kW 以下）

■ 予算額

20 億円の内数

■ 事業年数

原則単年度（令和 3 年 2 月末日まで）。

■ 利用方法

公募期間内に公募要領記載の申請書一式を提出してください。

問い合わせ先

一般財団法人新エネルギー財団（NEF）

<http://www.nef.or.jp/>

TEL : 03-6810-0371

FAX : 03-6810-0370

水力発電の有望地点を調査し、事業者を公募したい

水力発電の導入促進のための事業費補助金（水力発電事業性評価等支援事業（地方公共団体）

地方公共団体による地域の水力発電有望地点の調査・設計等の実施及び当該地点で発電を行う者（コンセッション方式による PFI 事業を含む）の公募用資料作成に要する経費を補助します。

■ 対象者

地方公共団体（法人、青色申告を行っている個人事業者及び地方公共団体）

■ 支援内容

補助金額：補助対象経費の 10/10 以内（上限：1 申請当たり 5,000 万円/年、1 発電所当たり 1,000 万円/年）

※補助対象経費は、水力発電の事業性評価に必要な外注費、リース料及び公募用資料作成に要するホームページ掲載費等。

※固定価格買取制度との併用可

■ 対象となる再生可能エネルギー等の種類

中小水力発電（1 地点あたり 20kW 以上 10,000kW 以下）

※都道府県は 2 地点以上、市町村等は 1 地点以上の調査・公募を実施すること。

■ 予算額

20 億円の内数

■ 事業年数

原則単年度（令和 3 年 2 月末日まで）。

■ 利用方法

公募期間内に公募要領記載の申請書一式を提出してください。

問い合わせ先

一般財団法人新エネルギー財団（NEF）

<http://www.nef.or.jp/>

TEL：03-6810-0371

FAX：03-6810-0370

既存の水力発電設備が、増出力または増電力量できるか調査したい

水力発電の導入促進のための事業費補助金（設備更新調査事業）

本事業では、水力発電の既存設備の有効利用を図るため、更新及び改造等の調査を行い、出力増加等の可能性について評価します。

■ 対象者

民間事業者等

■ 支援内容

補助金額：補助対象経費の2/3以内

※補助対象経費は、増出力等を図るための、調査費、試験費。

※固定価格買取制度との併用可

※省エネ再エネ高度化投資促進税制（再エネ部分）との併用可

■ 対象となる再生可能エネルギー等の種類

中小水力発電（一般水力を含む水力発電全般）

■ 予算額

20億円の内数

■ 事業年数

原則単年度（令和3年2月末日まで）

■ 利用方法

公募期間内に公募要領記載の申請書一式を提出してください。

問い合わせ先

一般財団法人新エネルギー財団（NEF）

<http://www.nef.or.jp/>

TEL：03-6810-0364

FAX：03-3982-5101

新エネルギーに関する新たな技術を開発したい

新エネルギー等のシーズ発掘・事業家に向けた技術研究開発事業

新エネ等の導入拡大の障壁となる社会的課題を解決する技術シーズを発掘し、そのシーズを事業化に結びつけるため、研究開発型スタートアップ事業とも連携し、事業化に向けた助言、ベンチャーキャピタルによるハンズオン支援を行いつつ、事業フェーズに応じた FS 調査、試作機実証、実用化研究開発、大規模実証等を支援する。また、各フェーズ間(実用化研究開発と大規模実証研究開発の間を除く)にステージゲートを設け、テーマの選択と集中を行いつつ次の支援フェーズに事業を導くことにより、継続的な事業支援を展開するとともに、大規模実証研究開発により事業化を更に後押しする。また、福島イノベーション・コースト構想の推進につながる事業については、各支援フェーズ等に応じて支援の強化を実施。

■ 対象者

中小企業等

■ 支援内容

- フェーズ A FS 調査（助成額 1 千万円以内（2／3, 8／10））
- フェーズ B 基盤研究（助成額 5 千万円以内（2／3, 8／10））
- フェーズ C 実用化研究開発（助成額 5 千万円以内（2／3 以内））
- フェーズ D 大規模実証研究開発（助成額 3 億円以内（2／3, 1／2））

※ 福島イノベーション・コースト構想の対象地域で実施するものについては、上記上限額をフェーズ A は 1 千 5 百万円以内、フェーズ B・C は 7 千 5 百万円以内。

■ 対象となる再生可能エネルギー等の種類

全て

■ 予算額

18.8 億円

■ 事業年数

- フェーズ A FS 調査（1 年以内）
- フェーズ B 基盤研究（1 ～ 1.5 年間程度）
- フェーズ C 実用化研究開発（1 ～ 1.5 年間程度）
- フェーズ D 大規模実証研究開発（1 ～ 2 年間程度）

■ 利用方法

公募期間中に公募要領に記載の書類をご提出ください。

問い合わせ先

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）

<https://www.nedo.go.jp/>

TEL：044-520-5171

FAX：044-520-5178

温室効果ガス削減に大きな可能性を有する 技術の研究開発をしたい

未来社会創造事業 ハイリスク・ハイインパクトな研究開発の推進
（「地球規模課題である低炭素社会の実現」領域）

温室効果ガス削減に大きな可能性を有し、かつ従来技術の延長線上にない世界に先駆けた画期的な革新的技術の研究開発を推進します。

■ 対象者

民間事業者、大学・研究機関 等

■ 支援内容

委託費

■ 対象となる再生可能エネルギー等の種類

全て

■ 予算額

8.3 億円

■ 事業年数

最長 10 年間

■ 利用方法

公募期間中に公募要領に記載の書類をご提出ください。

問い合わせ先

国立研究開発法人科学技術振興機構未来創造研究開発推進部低炭素研究推進グループ

<http://www.jst.go.jp/mirai/jp/>

TEL : 03-3512-3543

FAX : 03-3512-3533

農山漁村の地域循環資源を再生可能エネルギー等として活用し、地域の持続可能な発展に取り組みたい

持続可能な循環資源活用総合対策事業（地域資源活用展開支援事業）

地方公共団体や農林漁業者の組織する団体等が農山漁村の地域循環資源を活用し、地域の持続可能な発展を目指す取組について、計画策定のサポートや関連事業者とのマッチング、相談窓口、情報発信を支援します。

■ 対象者

民間団体等

■ 支援内容

補助率：定額

■ 対象となる再生可能エネルギー等の種類

太陽光発電、風力発電、バイオマス発電、水力発電、地熱発電

■ 予算額

0.3 億円

■ 事業年数

単年度

■ 利用方法

問い合わせ先にご相談をお願いします。

問い合わせ先

農林水産省食料産業局バイオマス循環資源課再生可能エネルギー室

TEL：03-6744-1508

FAX：03-3502-8285

福島復興のために再生可能エネルギー発電事業を始めたい

福島県における再生可能エネルギーの導入促進のための支援事業費補助金

(再生可能エネルギー関連技術の実証研究事業)

東日本大震災後新たに研究開発が進められてきた福島県内の再生可能エネルギー関連技術について、その実用化・事業化のための実証研究を支援します。

■ 対象者

民間事業者、技術研究組合、大学等

■ 支援内容

補助率：2／3以内（上限：2年間で3億円以内）

■ 対象となる再生可能エネルギー等の種類

全て

■ 予算額

40.0億円の内数

■ 事業年数

令和2年度限り。

■ 利用方法

公募期間内に公募要領記載の申請書一式を提出してください。

問い合わせ先

福島県産業創出課

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32021b/>

TEL:024-521-8286

FAX:024-521-7932

太陽光発電の立地制約を克服するための革新的な技術を開発したい

太陽光発電の導入可能量拡大等に向けた技術開発事業

本事業は、太陽光発電システムの設置に適した未開発の適地が減少する中、従来の技術では設置できなかった場所への太陽光発電システムの導入を可能とするため、軽量化、曲面追従化等の立地制約を克服するための革新的な技術等の開発を行います。

■ 対象者

民間企業、大学等

■ 支援内容

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）からの委託、共同研究、補助
＜民間企業等＞

共同研究（NEDO 負担率 2/3、1/2）

助成（NEDO 負担率 1/2）

＜大学等＞

委託（NEDO 負担率 100%）

■ 対象となる再生可能エネルギー等の種類

太陽光発電

■ 予算額

30.0 億円

■ 事業年数

5 年間（令和 2 年度～令和 6 年度）

■ 利用方法

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の事業公募時に必要書類を提出してください。必要書類については、NEDO にお問い合わせください。

問い合わせ先

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）

<http://www.nedo.go.jp/>

TEL : 044-520-5277

FAX : 044-520-5276

地域において、浮体式洋上風力発電による 地域の脱炭素化ビジネスを促進したい。

浮体式洋上風力発電による地域の脱炭素化ビジネス促進事業

脱炭素化とともに自立的なビジネス形成が効果的に促進されるよう戦略的に推進すべき地域抽出や円滑な事業化など以下の事項に取り組めます。

- (1) 浮体式洋上風力事業化に向けた産学官協議体の設置・中長期目標検討（委託）
- (2) 戦略推進地域（適地）の抽出・事業計画の検証等（委託）
- (3) 既存の浮体式洋上風車の社会受容・環境性など適地・金融機関等関係者への理解醸成（委託）
- (4) 先導的な対象地域における事業化導入計画の策定等（補助）

■ 対象者

民間事業者、地方公共団体、大学、公的研究機関、等

■ 支援内容

- (1) ～ (3) : 委託
- (4) : 補助（補助率 2 / 3）

■ 対象となる再生可能エネルギー等の種類

浮体式洋上風力発電設備、蓄電池等

■ 予算額

5 億円

■ 事業年数

- (1) ～ (3) 未定、(4) 最大 4 カ年

■ 利用方法

環境省の公示、公募に申し込んで下さい。

問い合わせ先

環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室

03-5521-8339

E-mail:chikyu-jigyo@env.go.jp

浮体式洋上風力発電施設を導入したい

浮体式洋上風力発電施設の安全認証

浮体式洋上風力発電施設の導入を促進するため、新技術に対応した安全基準の整備や審査の円滑化を図っています。

■ 対象者

浮体式洋上風力発電施設を設置する事業者等

■ 支援内容

浮体式洋上風力発電施設の安全認証を取得することができます。

■ 対象となる再生可能エネルギー等の種類

風力発電

■ 利用方法

一般財団法人日本海事協会（ClassNK）再生可能エネルギー部にお問い合わせください。

問い合わせ先

一般社団法人 日本海事協会

再生可能エネルギー部

TEL : 03-5226-2032

e-mail : re@classnk.or.jp

地熱発電を行うための探査及び発電所の建設を行いたい

地熱資源探査出資等事業

地熱資源の探査（噴気試験を目的とした坑井掘削及びこれに付随する作業）に対する出資や発電に必要な井戸（生産井・還元井）の掘削、発電設備の設置等に対して債務保証を行います。

■ 対象者

開発事業者等

■ 支援内容

【出資比率等】

探査段階への出資比率：50%以内（ただし、JOGMEC が単独で最大出資者にならない範囲）

建設段階への債務保証比率：80%以内

※固定価格買取制度との併用可

※省エネ再エネ高度化投資促進税制（再エネ部分）との併用可

■ 対象となる再生可能エネルギー等の種類

地熱発電

■ 事業年数

採択案件によって異なります。

■ 利用方法

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC） に必要書類を提出してください。必要書類については、JOGMEC にお問い合わせください。

問い合わせ先

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC） 地熱統括部

TEL：03-6758-8001（直通）

地熱発電について技術開発により低コスト化、開発リスク低減化をしたい

地熱発電や地中熱等の導入拡大に向けた技術開発事業（従来型地熱発電に関する技術開発）

地熱発電の開発リスク低減により導入拡大を促すため、発電能力を回復・維持・向上させ、環境保全対策に役立つ技術開発を行います。具体的には IoT-AI 技術などを活用した効率的な運転技術、運転後の出力安定化のための評価・管理技術、地下構造の詳細は把握技術、掘削機材の開発を行います。

■ 対象者

民間企業等のコンソーシアム体制

■ 支援内容

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）からの委託又は助成（NEDO 負担率 2 / 3）

※固定価格買取制度との併用可

※省エネ再エネ高度化投資促進税制（再エネ部分）との併用可

■ 対象となる再生可能エネルギー等の種類

地熱発電

■ 予算額

8.0 億円

■ 事業年数

平成 25 年度～令和 2 年度

■ 利用方法

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の事業公募時に必要書類を提出してください。必要書類については、NEDO お問い合わせください。

問い合わせ先

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）

<http://www.nedo.go.jp/>

TEL : 044-520-5183

FAX : 044-520-5276

地域住民等の地熱開発に対する理解を促進したい

地熱発電の資源量調査・理解促進事業費補助金（理解促進事業に係るもの）

地熱に関する勉強会や協議会等を実施する事業、地熱開発地点の周辺の温泉において万が一何らかの理由により温泉の湧出量等が過度に減少した場合の温泉井戸の代替掘削等を行う事業に対して補助を行います。

■ 対象者

地方自治体等

■ 支援内容

【補助率】

①勉強会等事業（開発規模 1,000kW 以上）：10/10

②温泉影響調査等事業（開発規模 5,000kW 以上）：10/10

※固定価格買取制度との併用可

※省エネ再エネ高度化投資促進税制（再エネ部分）との併用可

■ 対象となる再生可能エネルギー等の種類

地熱発電

■ 予算額

104.5 億円の内数

■ 事業年数

単年度

■ 利用方法

対象地域を担当する経済産業局に必要書類を提出してください。必要書類については、対象地域を担当する経済産業局にお問い合わせください。

問い合わせ先

経済産業省資源エネルギー庁 資源・燃料部 政策課

TEL : 03-3501-2773（直通）

優れた環境技術を普及させたい

環境技術実証事業（ETV 事業）

既に実用化されているものの、環境保全効果等について客観的な情報がないために普及が進んでいない先進的環境技術について、開発者でも利用者でもない信頼できる第三者機関（実証機関）が環境保全効果を実際の現場等で実証し、その結果を公表することで環境技術の普及を支援します。

■ 対象者

先進的環境技術の開発者や販売代理店等

■ 支援内容

請負業務に必要な経費の一部又は全部

■ 対象となる再生可能エネルギー等の種類

中小水力発電、地中熱利用システム等

■ 予算額

0.9 億円の内数

■ 事業年数

単年度

■ 利用方法

環境省の公募に応募してください。

問い合わせ先

環境省大臣官房総合政策課 環境研究技術室

<http://www.env.go.jp/policy/etv/>

TEL : 03-5521-8239

E-mail : etv@env.go.jp

水力発電の建設、運転・保守等に対する人材育成を行いたい

水力発電の導入促進のための事業費補助金（人材育成）

水力発電を行う新規事業者等を対象とした、開発計画策定や建設等に関する研修を行う事業者を支援します。

■ 対象者

民間事業者、地方公共団体等

■ 支援内容

水力発電を行う新規事業者等を対象とした、開発計画策定や建設等に関する研修を行う事業者を支援します。

■ 対象となる再生可能エネルギー等の種類

中小水力発電（一般水力を含む水力発電全般）

■ 予算額

20 億円の内数

■ 事業年数

原則単年度（令和 3 年 2 月末日まで）

■ 利用方法

公募期間内に公募要領記載の申請書一式を提出してください。

問い合わせ先

一般財団法人新エネルギー財団（NEF）

<http://www.nef.or.jp/>

TEL : 03-6810-0364

FAX : 03-3982-5101

地域とのコミュニケーションを図り、 地域と水力発電の共生を促進したい

水力発電の導入促進のための事業費補助金（地域理解促進等関連事業）

本事業では、将来にわたり、水力発電所が安定した運転を行うため、地域とのコミュニケーションを図り、地域と水力発電の共生を促進します。

■ 対象者

民間事業者、地方公共団体等

■ 支援内容

補助金額：補助対象経費の10/10以内

※補助対象経費は、水力発電の地域理解のために必要なセミナー、PR 資料等整備、安全柵・周辺整備等。

■ 対象となる再生可能エネルギー等の種類

中小水力発電（一般水力を含む水力発電全般）

■ 予算額

20 億円の内数

■ 事業年数

原則単年度（令和3年2月末日まで）

■ 利用方法

公募期間内に公募要領記載の申請書一式を提出してください。

問い合わせ先

一般財団法人新エネルギー財団（NEF）

<http://www.nef.or.jp/>

TEL：03-6810-0364

FAX：03-3982-5101

小水力発電を導入したい

小水力発電プロジェクト形成支援窓口

小水力設置事業者が円滑に河川法の手続きを行えるよう、国土交通省地方整備局等及び河川事務所に設置した窓口を通じ、小水力発電のプロジェクト形成を支援します。

■ 対象者

小水力発電の導入を検討している法人や個人等

■ 支援内容

河川法の申請手続の相談、河川管理者が調査したデータの提供、先行事例の紹介など。

■ 対象となる再生可能エネルギー等の種類

中小水力発電

■ 利用方法

お近くの地方整備局等や河川事務所にお問い合わせください。

問い合わせ先

国土交通省

水管理・国土保全局

発電水利相談窓口

TEL : 03-5253-8441

http://www.mlit.go.jp/river/riyou/syosuiryoku/syousuiryoku_madoguchi.html

木質バイオマスの熱利用・熱電併給の導入に取り組みたい

林業成長産業化総合対策（木材需要の創出・輸出力強化対策のうち「地域内エコシステム」構築事業）

「地域内エコシステム」（地域の関係者の連携の下、熱利用又は熱電併給により、森林資源を地域内で持続的に活用する仕組み）の構築に向け、協議会の運営、小規模な技術開発、電話相談等の取組を支援します。

■ 対象者

民間事業者

■ 支援内容

定額

■ 対象となる再生可能エネルギー等の種類

バイオマス発電、再エネ熱

■ 事業年数

単年度

■ 利用方法

令和２年度の公募は３月上旬に終了しています。

事業者の採択後、各事業者より、取組を実施する地域の公募及び相談窓口の開設等の公表があります。

問い合わせ先

農林水産省林野庁木材利用課

TEL : 03-6744-2297

再生可能エネルギー熱利用について技術開発により低コスト化したい

地熱発電や地中熱等の導入拡大に向けた技術開発事業（再エネ熱利用に係るコスト低減技術開発）

再生可能エネルギー熱利用システムの導入には、多種多様なプレーヤーが関わることから、上流から下流までのプレーヤーが一体となったコンソーシアム体制で、自立的な再生可能エネルギー熱利用の普及に重点を置いた、トータルコスト低減に資する研究開発を推進します。具体的には 2023 年度までに、トータルコストを 20%以上低減（投資回収年数 14 年以下）させ、さらに 2030 年までにトータルコストを 30%以上低減（投資回収年数 8 年以下）するための道筋及び具体的取組み（普及方策）を行動計画にまとめます。

■ 対象者

民間企業等のコンソーシアム体制

■ 支援内容

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）からの委託又は NEDO との共同研究（NEDO 負担率 1/2）

■ 対象となる再生可能エネルギー等の種類

再エネ熱（地中熱・太陽熱・雪氷熱等）

■ 予算額

3.9 億円の内数

■ 事業年数

令和元年度～令和 5 年度

■ 利用方法

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の事業公募時に必要書類を提出してください（追加公募は未定）。必要書類については、NEDO にお問い合わせください。

問い合わせ先

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）

<http://www.nedo.go.jp/>

TEL : 044-520-5183

FAX : 044-520-5276

海洋エネルギー発電施設を導入したい

海洋エネルギー発電施設の安全認証

海洋エネルギー発電施設の導入を促進するため、新技術に対応した安全基準の整備や審査の円滑化を図っています。

■ 対象者

海洋エネルギー発電施設を設置する事業者等

■ 支援内容

海洋エネルギー発電施設の安全認証を取得することができます。

■ 対象となる再生可能エネルギー等の種類

海洋発電

■ 利用方法

一般財団法人日本海事協会（ClassNK）再生可能エネルギー部にお問い合わせ下さい。

問い合わせ先

一般財団法人 日本海事協会

再生可能エネルギー部

TEL : 03-5226-2032

e-mail : re@classnk.or.jp